

## 平成30年度第1回豊山町選挙管理委員会会議録

1 開催日時 平成30年4月5日(木) 午前11時00分～午前11時30分

2 開催場所 豊山町役場3階 会議室3

3 出席者

(1) 豊山町選挙管理委員会委員

委員長 坪井清夫

委員 東海林宗義 安藤保信 江崎弘

(2) 事務局

書記長 小川徹也

書記 鈴木雅之 林真吾 川原美香

4 議題

(1) 委員長の選出について

(2) 委員長職務代理者の選出について

5 会議資料

(1) 選挙管理委員会とは

(2) 豊山町選挙管理委員会規程

6 議事内容

書記：皆様おはようございます。定刻より若干早いですが、皆様お揃いですので、ただ今より平成30年度第1回豊山町選挙管理委員会を始めさせていただきます。本日は、委員改選後、初めての委員会でございます。委員会の会議録につきましては、町ホームページにて公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、書記長であります総務部長からあいさつを申し上げます。

書記長：改めまして皆様こんにちは。4月に総務部長を拝命しまして、選挙管理委員会の書記長を務めさせていただくことになりました。よろしくお願いいたします。

皆様には、4月から新たに4年という任期で、町の選挙事務にご協力、ご尽力いただくこととなります。重ねてお願い申し上げます。

今後の選挙執行の予定としましては、年明けの2月に愛知県知事選挙がございます。その後4月には、統一地方選挙となっております。4月上旬に愛知県議会議員選挙、下旬に豊山町議会議員選挙が組まれております。

皆様には大変ご足労をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願い申しあげまして、あいさついたします。どうぞよろしく願いいたします。

書記：ここで、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

(各委員の紹介)

書記：次に、事務局の紹介をいたします。

(事務局の紹介)

書記：それでは、議題に入ります前に、仮委員長の選出をさせていただきます。仮委員長につきましては、豊山町選挙管理委員会規程第5条により、年長の委員が臨時に委員長の職務を行うこととなっておりますので、年長者であります坪井委員にお願いしたいと思います。

仮委員長：それでは、改めましておはようございます。仮委員長のご指名を受けましたので、ただ今から、議題の審議に入りたいと思います。

まず始めに、委員長の選出を議題といたします。

委員長の選出は、互選あるいは推薦によることとしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

仮委員長：それでは、どなたか推薦していただけないでしょうか。

委員：3月まで、委員長の職務代理者をしております坪井委員にお願いしたらどうでしょうか。

仮委員長：その他ご意見ありませんでしょうか。

(意見なし)

仮委員長：ただ今、私をとのご発言がありましたが、いかがでしょうか。

(異議なし)

仮委員長：ありがとうございます。

書記：それでは、委員長就任にあたりまして、委員長からごあいさつをいただきます。

委員長、よろしく願いいたします。

委員長：委員長就任にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

平成30年3月20日第1回定例会において、豊山町選挙管理委員会委員として選出され、今後4年間委員としての重責を務めてまいりたいと思います。

また、ただ今は、皆様のご推薦によりまして、委員長の要職に就くことになりました。

皆様方のご協力の下、豊山町選挙管理委員会委員長として、選挙が適正に執行されるよう努めてまいりますので、何卒よろしく願い申し上げ、ごあいさついたします。

書記：ありがとうございます。

それでは、今後の議事の取り回しを委員長お願いいたします。

委員長： 続きまして、委員長の職務代理者の選出を議題といたします。

職務代理者の選出については、豊山町選挙管理委員会規程第4条第1項の規定により、委員長において指名することになっておりますので、私から、東海林委員を職務代理者に指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の議題は終了いたしました。引き続き、その他に入らせていただきます。

その他について、事務局から説明をお願いいたします。

書記： 最初の選挙管理委員会ですので、説明をいくつかさせていただきます。

まず始めに、選挙管理委員会についてご説明いたします。選挙管理委員会は、地方自治法により、行政委員会として規定されております。

委員会を開催するには3人以上の委員の出席が必要とされ、議事は出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、委員長の決するところによると規定されております。

選挙管理委員会委員につきましては、同じく地方自治法の規定により、地方公共団体の議会の議員及び長並びに国会議員等と兼ねることはできないとされ、守秘義務が課せられております。また、自治法と公職選挙法の規定により、町に対する委員の職務に関する請負関係や選挙運動が禁じられております。

次に、選挙人名簿の定時登録に伴う委員会の開催日についてでございます。公職選挙法に基づきまして、選挙人名簿に登録するものを定めるための委員会を、年4回開催いたします。具体的には、6月1日（金）、9月3日（月）、12月3日（月）、平成31年3月1日（金）に開催を予定しております。

定時登録に伴う委員会は、原則1日に行うこととなっておりますが、法律が変わりまして、1日が土日や祝日の場合は、翌開庁日に開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、万が一委員会を欠席される場合は、必ず事前にご連絡をお願いいたします。

続いて、本年度の選挙施行予定についてです。先程書記長があいさつの中でお伝えしましたが、2月に愛知県知事選挙が執行されます。続いて、来年4月には統一地方選挙ということで、4月の中旬に愛知県議会議員選挙、下旬には豊山町議会議員選挙を執行する予定です。

また、その年の7月には、参議院議員通常選挙も執行する予定となっております。

選挙執行に伴う委員会を、事前に開催する必要がございますので、その際には皆様ご協力の程よろしくお願いいたします。

最後に、江崎委員につきましては、後ほど選挙管理委員会委員のバッチをお配りさせていただきます。

こちらは、本日のように選挙管理委員会を開催するときや選挙を執行するとき

には、選挙管理員として従事していただく必要がありますので、その際は必ずバッチの着用をお願いいたします。

以上で、私からの報告を終わります。

委員長： ただ今の事務局からの説明に、ご質問はありませんか。

(特になし)

委員長： 以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

上記のとおり豊山町選挙管理委員会規程第14条の規定に基づき、平成30年度第1回豊山町選挙管理委員会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの会議録を作成し、委員長及び出席委員3人が署名する。

平成30年4月5日

委員長	坪井清夫
委員	東海林宗義
委員	安藤保信
委員	江崎弘